

新潟県立坂町病院 A重油購入仕様書

- 1 物品名称
A重油（J I S規格 1種2号規格）
- 2 契約方法
1リットル当たりの単価契約。
単価には、A重油の原価、販売手数料、運搬費等、一切の費用を含むものとする。
- 3 納入期限
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で発注の都度指定する日。
- 4 納入数量
年間見込数量を240,000リットルとする。（地下タンク容量：18,000リットル）
- 5 納入方法
休日（土・日曜日及び12/29～1/3までの日を含む）であっても供給できるよう連絡・供給体制を万全にし、病院の運営に支障をきたすことのないように指示された数量、日時に納入すること。
- 6 納入場所
新潟県立坂町病院（村上市下鍛冶屋589）
- 7 契約単価の変更
 - (1) 価格の動向を把握するため、契約の相手方は、（一財）経済調査会発行のデジタル物価版「石油製品編」による価格状況を、デジタル物価版発行の都度、坂町病院経営課担当へ報告する。
 - (2) デジタル物価版の価格が前回契約時の物価版価格より3%以上の変動があった場合は、契約の相手方と価格変更について協議する。
$$\frac{\text{前回契約時デジタル物価版価格}-\text{変更時デジタル物価版価格}}{\text{前回契約時デジタル物価版価格}}=\text{価格変動率}$$
※ 価格変動率は小数点第1位までとし小数点第2位を四捨五入する。
ただし、価格変動率が3%未満であっても価格変更が必要な場合は、それを妨げない。
 - (3) 変更後の契約単価は、次の計算式による。
$$\frac{\text{当初契約単価}}{4\text{月上旬号デジタル物価版価格}}\times\text{変更時デジタル物価版価格}=\text{変更単価}$$
※ 変更単価は小数点第1位までとし小数点第2位を四捨五入する。
 - (4) 価格変更契約の効力発生日はデジタル物価版発行日とし、請求単価は納品日に基づくものとする。